

退去される皆様へ

以下の項目のご確認をお願い致します。

1.最終家賃について

賃貸保証会社を通してご入居いただいた方については、弊社にて振替停止の手続きを致します。停止が間に合わず振替された場合は、貸主または弊社より返金させていただきます。

銀行口座より自動振替でお支払いされていた方は、最終引き落としをご確認後、銀行窓口にて振替停止の手続きを至急行ってください。（停止しなければ、退去後も引き落とされます！）

2.公共料金等の精算（停止連絡）について

以下、それぞれご入居者様よりご連絡をお願い致します。

- ・水道（東広島市水道局 082-423-6333）
- ・電気（中国電力（株）0120-519-720）インターネットからも手続き可能です。
- ・ガス（各指定取扱店 請求書・領収書等をご確認ください。）
- ・新聞等定期購読されているもの
- ・電話（回線を引かれている方）
- ・インターネット（2ヶ月位前には連絡を）
- ・NHK（ご契約されている方は、停止手続きをしないと退去後も引き落とされます。）

3.郵便物の転送届について

最寄りの郵便局に転居届専用ハガキがあります。お早めに提出ください。インターネットでも手続き可能です。

※転居後に届いた郵便物等は差出人に返送します。

4.引越しゴミ及び粗大ゴミについて

上記のゴミは回収してもらえません。以下をご参考に事前に各自で処分をお願い致します。

1) 東広島市役所 環境衛生課に相談する。

無料にて処分できる「燃える粗大ゴミ」・「燃えない粗大ゴミ」それぞれ指定の搬入場所の説明を受けて、各自で運び込んでください。多量のダンボールは必ず小さく畳み束ねて雑誌・ダンボールの収集日に各物件のゴミステーションに搬出してください。

2) 専門業者に有料にて処分する。

きやま商会（有）082-423-8315 ※金額等詳細は直接お尋ねください。

3) リサイクルショップ等活用する。

インターネット等で各自お探しください。

<ご注意> 荷物やゴミ等の残置物がある場合は、その処分費をご請求させていただくことになります。